

美しい水環境の創造へ

# かいほう

2014  
SPRING

131

春号

一般財団法人 福岡県浄化槽協会



## INDEX



(写真:豊前市役所提供)



理事長あいさつ ..... 1

### 事業報告

#### 法人運営

平成25年度 第4回理事会の開催 ..... 2  
 平成26年度事業計画 ..... 3  
 平成26年度予算 ..... 6

#### 検査事業

クロスチェック委員会の報告 ..... 8  
 福岡県浄化槽推進協議会福岡ブロック会議に参加 ..... 9

#### 普及啓発

エコスタいいづかに出展 ..... 10

#### 講習・研修

指定採水員指定講習会(新規)の開催 ..... 10  
 協会行事録(平成26年1月~3月) ..... 11

### お知らせ

消費税増税に伴う検査料金等の取扱について ..... 12  
 エコマークアワード2013年受賞 ..... 12

### 情報

#### 講習・研修

平成26年度浄化槽関係試験・講習日程表 ..... 13

#### 官庁情報

住宅着工戸数について ..... 14  
 福岡県の水洗化人口について ..... 15

### その他

水質検査項目紹介(No.9) 全窒素 ..... 17  
 浄化槽Q&A ..... 18  
 法定検査の指摘事例 ..... 18  
 第18回 アジアカップひろしま国際ソフトテニス大会に奥村君出場! ..... 19  
 人事異動のお知らせ ..... 19  
 ふるさと百景 ..... 20  
 編集後記 ..... 20

### 表紙の写真について

表紙の写真は、豊前市才尾の古賀牧場内にある才尾の一本桜です。この桜は、推定樹齢100年以上で、幹周りは約4.5mもあります。

丘の上の牧場内にあるため、緑とピンクのコントラストが美しく、また、見晴らしもよく、市内が一望できます。

満開の頃の3月下旬から4月上旬には、桜祭りが開催され、手作りのお菓子の販売やお茶が振舞われます。

## 理事長あいさつ

一般財団法人福岡県浄化槽協会  
理事長 三浦 正吏



協会機関誌「かいほう」2014年 春号をお届けします。

近年、日本国内では、高度経済成長期などに集中して作られた橋梁やトンネル等のインフラの老朽化が進み、社会問題化して参りました。このような中で、国土交通省は昨年12月に、道路や空港などインフラ10分野の維持管理・更新費用について、10年後には最大で5.1兆円が見込まれると発表しました。

さらに、これらのインフラに対する定期点検を地方自治体にも義務づけ、5年ごとに施設の健全性を4段階で評価する全国統一基準を導入することも公表しています。

そうすると、生活排水を処理する下水道も当然更新が必要になって参ります。地中に埋設された下水管は地上の橋梁よりも老朽化がひどく更新経費もかさむことは容易に想像できます。

橋梁や道路、トンネルに代わるものは他にありませんが、下水道に代わるものとしては浄化槽という選択肢が用意されています。これからは、災害に強く、短日時に設置でき、コストも安く、処理水質も下水道と同じである浄化槽を選択される自治体が増えることを改めて期待するところです。

さて、本年3月13日に開催された理事会において承認を頂きました26年度の事業計画についてご紹介致します。

昨年度は、24年度に引き続き、福岡県及び福岡県浄化槽推進協議会との共催(全浄連九州地区協議会及び福岡県環境整備事業協同組合連合会(福環連)後援)を得て、市町村議会議員や行政職員、浄化槽関係者の方々を対象として、今後急速に進む人口減少化社会を見据えた排水処理施設の在り方を考えるシンポジウムを開催し、多くの方にご参加頂きました。本年度も引き続き、市町村等に対して浄化槽整備の利点を発信して参ります。

「浄化槽管理者情報整備事業」は、これまでの実態調査で得られた浄化槽設置情報を元に、行政や業界と連携して無管理浄化槽に対する維持管理の徹底や11条検査未受検者への受検の啓発・推進を目指す事業です。すでに県内の一部の地域で実施しておりますが、本年度は、この取り組みを他の地域にも広げ、維持管理及び受検率の向上に、官民一体となって努力して参ります。引き続き、福環連会員の皆様方のご協力をお願いする次第です。

また、「法定検査事業」では、法定検査の結果で「不適正」と判定された浄化槽の改善が、さらに推進されるよう取り組みを強化いたします。

なかでも、放流水質が毎年基準を超えている浄化槽については、その原因を調査し、浄化槽管理者や維持管理担当者に水質改善に活用できる情報提供の仕組みを検討しています。この仕組みと、24年度から導入した不適正浄化槽の改善の有無を確認する「フォロー検査」とを活用することで、浄化槽の受検意義を高めて参ります。

これらの取り組みは、現在環境省で議論されている「法定検査の新たな提案(基本検査(案))」の基本的視点である「問題が認められた場合に、速やかに改善する」と一致するもので、11条検査「福岡方式」の改良を通じて法定検査の信頼性を確保しようとするものです。

また、本年度は九州地区の検査員研修会が福岡市内で開催されることから、他の検査機関との情報交換を積極的に図りたいと考えております。

この他に、協会業務の効率化を図る為に、現在のオフコンによる協会の基幹コンピュータシステムをパソコンシステムに全面移行する準備を進めることとしています。

本年度も引き続き「浄化槽の普及啓発事業」や「法定検査事業」等の公益的な事業を着実に推進すべく、役職員一同、協会の基本理念「美しい水環境の創造へ」の実現を目指して参りますので、皆様からの、なご一層のご指導ご支援をお願い申し上げます。

## 事業報告

### 法人運営

## 平成25年度 第4回理事会の開催

平成26年3月13日(木)に一般財団法人福岡県浄化槽協会第4回理事会を筑後検査センターにおいて開催しました。

三浦理事長を議長として議事に入り、定足数を満たし、本理事会は成立しました。

平成25年度補正予算、平成26年度事業計画及び予算などの議案は、全て満場一致で承認されました。

- 【第1号議案】 平成25年度補正予算(案)について
- 【第2号議案】 平成26年度事業計画(案)について
- 【第3号議案】 平成26年度予算(案)について
- 【第4号議案】 職員就業規則の一部改正について
- 【第5号議案】 職員給与規則の一部改正について



三浦理事長の挨拶



理事会のようす

## I 浄化槽の普及啓発事業

### 1 浄化槽の普及促進事業

#### (1) 普及啓発の推進

市町村が行う浄化槽整備事業への積極的な協力を行うとともに、環境フェアや出前講座を通じて、浄化槽が下水道と比較して遜色のない生活排水処理施設であることや、少子高齢化社会にふさわしい施設であること、合併処理浄化槽への転換などを地域住民に積極的にアピールする。

また、小学生を対象に浄化槽に関するポスターを募集し、環境に対する意識の向上に努める。

#### (2) 啓発資料の作成・配布

水環境保全の推進や浄化槽の普及啓発を行うため、小学校の環境学習に用いるパンフレットを作成し、市町村及び教育委員会に配布する。

また、環境フェアや出前講座等で用いるパンフレット等についても作成配布する。

#### (3) 新規浄化槽設置予定者啓発事業

浄化槽の正しい知識の普及促進を図るために、浄化槽の設置予定者に対して、浄化槽の仕組み、正しい使用方法、維持管理の必要性、法定検査の受検義務等を記載した啓発資料の送付を行う。

#### (4) シンポジウムの開催

福岡県等と連携し、行政や議会及び浄化槽関係者を対象に、少子高齢化社会における浄化槽の優位性を啓発するシンポジウムを開催する。

### 2 専門技術講習会事業

現在、普及している浄化槽は、機種毎に独自の構造を持つものやコンパクト化など多様化しており、これに見合う施工、維持管理技術等が求められている。

浄化槽の適正な施工や維持管理技術の向上を支援するために、浄化槽関係従事者を対象とした研修会・セミナーを開催する。

### 3 浄化槽管理者情報整備事業(浄化槽設置基数の実態把握事業)

県保健福祉環境事務所から提供を受けた浄化槽管理者情報を電子データ化し、市町村や関係事業所からの情報提供及び福岡県との連携によるダイレクトメール調査などにより、最新の浄化槽管理者情報に関するデータベースを構築するための事業を継続してきたところである。

この情報をもとに、平成25年度は、京築、筑紫、宗像・遠賀の3保健福祉環境事務所管内の無管理者や未受検者に対し、行政と連携し、維持管理の推進及び法定検査の受検啓発を実施したところであり、平成26年度は、北筑後、南筑後、嘉穂・鞍手の3保健福祉環境事務所管内においても実施することとする。

この事業において知り得た情報(未受検浄化槽、無管理浄化槽、廃止された浄化槽等)を基に適正な台帳の整備に努める。

## II 浄化槽の法定検査事業・県細則検査事業

### 1 浄化槽の法定検査事業

浄化槽法第7条及び第11条に定める検査は、浄化槽が所期の機能を発揮していることを判定する重要なものであり、この事業を積極的に推進することで健全な水環境の保全・向上に努める。

**(1) 第7条検査**

第7条検査については、行政の指導及び業界の協力により、ほぼ100%の受検率を維持しており、引き続き受検啓発を推進する。

**(2) 第11条検査**

第11条検査は、全国平均の受検率が33.4%(平成24年度末)と依然として低率であるが、本県においては、「福岡方式の導入により実施率が全国平均を大きく上回る成果を得ており(平成24年度66.6%)、引き続き受検啓発を推進する。

なお、平成26年度の目標件数は、表1のとおりとする。

また、昨年に引き続き11条検査において、毎年BODが超過している浄化槽については、その原因を調査してきたところであるが、今年度は、BODが高い原因を詳細に調査し、関係者に水質改善へ向けての情報を提供することを検討する。

**表1 平成26年度の年間目標件数(件/年)**

区 分	目 標 件 数
7 条 検 査	3,900
1 1 条 検 査	102,000
小 計	105,900

**(3) 定期検査クロスチェック委員会**

本委員会は、「福岡方式」の根幹に係わる制度として外部の審査を受ける重要な委員会であるため、今後も同委員会の指示等に対し、適切かつ速やかに調査・検討し、その結果等は関係者に周知するなどして、法定検査の信頼性を確保する。

**(4) 指定採水員指定講習会**

「福岡方式」による11条検査の適正な実施を推進するために、指定採水員指定要綱に定める指定講習会(新規及び更新)を毎年開催し、法定検査の推進に必要な指定採水員を確保するとともに講習内容の充実を図る。

**(5) 調査研究**

法定検査等の結果から浄化槽の機能の評価等について、調査や研究を行う。

**2 県細則検査事業**

計量法に基づく計量証明事業所としてBODや窒素・リン等の検査を通じて、公共用水域の水質保全に寄与する。

なお、平成26年度の目標件数は、16,000件とする。

また、(一社)日本環境測定分析協会等が実施する外部精度管理に参加し、検査の信頼性と精度の維持・向上を図る。

**Ⅲ 浄化槽関係資格試験・講習受託事業**

**1 浄化槽関係資格試験・講習受託事業**

公益財団法人日本環境整備教育センター等が主催する資格試験や講習会について、その開催情報等を速やかに伝達するとともに、事務代行機関として受付等業務を円滑に行う。

**2 浄化槽関係印刷物の頒布事業**

各種届出用紙及び印刷物は、各検査センターに配置するなど、利用者の利便性の向上に努める。

### 3 浄化槽機能保証制度の推進

保証制度は、浄化槽の信頼性確保のために重要な役割を担っているため、引き続き事業の推進に努める。

## IV 法人運営

### 1 関係機関との協調協力

福岡県、福岡市及び久留米市等の行政機関、県内の市町村で組織された福岡県浄化槽推進協議会、(一社)全国浄化槽団体連合会・同九州地区協議会、及び九州地区浄化槽指定検査機関協議会などと緊密な連携を維持し、浄化槽行政や業界の活動に協力する。

### 2 表彰の推進

協会理事長表彰を行うとともに、福岡県知事表彰、全浄連会長表彰、環境大臣表彰等の推薦を推進する。

### 3 部会活動の推進

各部会の活動を通じ、浄化槽の普及に係る諸問題の解決に向けて取り組む。

### 4 広報活動の強化

浄化槽に関する情報の伝達媒体として活用している協会会報やホームページについて、その内容の充実を図り、積極的な情報提供を行う。

### 5 職員研修の強化

人材育成セミナー及び技術系セミナーの受講や内部研修を計画的に実施し、職員の資質及び技術力の向上を図る。

特に、平成26年度は九州地区浄化槽検査員研修会が福岡市で開催されることから、職員(浄化槽検査員)を全員参加させ、技術研鑽に活用する。

また、九州地区浄化槽指定検査機関協議会から参加要請がされている四国地区浄化槽検査員研修会についても職員を派遣する。

### 6 エコアクションの推進

環境保全への取り組みとして、二酸化炭素の排出抑制、廃棄物の削減等を図る。また、地域周辺の清掃活動を通して地域社会との共生に取り組む。

### 7 新業務管理システムの構築

現在のオフコンシステムを中心とした電算処理システムから、将来にわたり容易に修正・拡張ができ、協会事業の効率化と業務の円滑な連携が可能となるパソコンによる新業務管理システムを構築する。

また、浄化槽情報のネットワーク化事業「浄化槽管理者情報整備事業」によって精査された浄化槽管理者情報を基に、行政事務情報と当協会の検査情報を一元管理し、相互活用を可能とする情報ネットワークを福岡県廃棄物対策課と協議を行いながら構築する。

事業報告/法人運営 **平成26年度予算**

平成26年度収支予算書（増減計算方式）

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

（単位：円）

科目	前年度補正予算額	予算額	差異	摘要
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
<b>1. 経常増減の部</b>				
<b>(1) 経常収益</b>				
特定資産運用益	200,000	350,000	150,000	
受取入金会金	30,000	30,000	0	
受取会費	2,770,000	2,670,000	△ 100,000	
事業収益	806,510,000	827,015,000	20,505,000	
7条検査事業収益	33,300,000	35,612,500	2,312,500	
11条検査事業収益	633,810,000	635,044,800	1,234,800	
計量証明事業収益	126,960,000	142,842,000	15,882,000	
浄化槽実地調査収益	250,000	574,000	324,000	
講習会等収益	8,290,000	10,541,700	2,251,700	
機能保証登録料収益	3,900,000	2,400,000	△ 1,500,000	
受取補助金等	2,487,000	2,287,000	△ 200,000	
雑収益	150,000	380,000	230,000	
受取利息	120,000	350,000	230,000	
雑収益	30,000	30,000	0	
<b>経常収益計</b>	<b>812,147,000</b>	<b>832,732,000</b>	<b>20,585,000</b>	
<b>(2) 経常費用</b>				
<b>事業費</b>	<b>766,984,000</b>	<b>801,013,300</b>	<b>34,029,300</b>	
役員報酬	6,300,000	6,300,000	0	
給料手当	275,338,000	284,525,000	9,187,000	
臨時雇賃金	5,180,000	4,670,000	△ 510,000	
退職給付費用	20,635,000	21,242,000	607,000	
福利厚生費	47,712,000	50,833,200	3,121,200	
旅費交通費	24,254,000	28,901,900	4,647,900	
通信運搬費	7,345,000	8,798,300	1,453,300	
減価償却費	31,698,000	36,579,000	4,881,000	
消耗什器備品費	1,665,000	1,880,000	215,000	
消耗品費	10,938,000	10,564,300	△ 373,700	
修繕費	5,168,000	4,495,000	△ 673,000	
印刷製本費	10,691,000	9,914,200	△ 776,800	
燃料費	3,949,000	4,504,800	555,800	
水道光熱費	8,345,000	7,257,000	△ 1,088,000	
賃借料	13,657,000	14,564,300	907,300	
保険料	1,583,000	1,575,000	△ 8,000	
諸謝金	840,000	1,297,600	457,600	
租税公課	8,790,000	10,370,000	1,580,000	
支払負担金	1,244,000	1,342,200	98,200	
委託費	166,209,000	173,213,600	7,004,600	
検査啓発推進費	109,000,000	113,140,000	4,140,000	
渉外費	768,000	823,900	55,900	
支払手数料	1,775,000	1,822,000	47,000	
機能保証登録料	3,900,000	2,400,000	△ 1,500,000	

事業報告

法人運営

検査事業

普及啓発

講習・研修

お知らせ

情報

講習・研修

官庁情報

その他

(単位:円)

科目	前年度補正予算額	予算額	差異	摘要
管 理 費	21,626,000	20,691,700	△ 934,300	
役員報酬	6,180,000	5,820,000	△ 360,000	
給料手当	1,662,000	1,715,000	53,000	
退職給付費用	125,000	128,000	3,000	
福利厚生費	288,000	306,800	18,800	
会議費	1,300,000	870,000	△ 430,000	
旅費交通費	2,146,000	2,268,100	122,100	
通信運搬費	655,000	671,700	16,700	
減価償却費	102,000	51,000	△ 51,000	
消耗什器備品費	35,000	60,000	25,000	
消耗品費	362,000	335,700	△ 26,300	
修繕費	332,000	25,000	△ 307,000	
印刷製本費	359,000	15,800	△ 343,200	
燃料費	51,000	75,200	24,200	
水道光熱費	455,000	383,000	△ 72,000	
賃借料	573,000	645,700	72,700	
保険料	17,000	15,000	△ 2,000	
諸謝金	3,360,000	3,452,400	92,400	
租税公課	10,000	10,000	0	
支払負担金	1,056,000	1,057,800	1,800	
支払寄付金	10,000	10,000	0	
委託費	391,000	456,400	65,400	
渉外費	1,832,000	2,056,100	224,100	
支払手数料	225,000	163,000	△ 62,000	
雑費	100,000	100,000	0	
経常費用計	788,610,000	821,705,000	33,095,000	
当期経常増減額	23,537,000	11,027,000	△ 12,510,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	23,537,000	11,027,000	△ 12,510,000	
法人税等	23,450,000	10,400,000	△ 13,050,000	
当期一般正味財産増減額	87,000	627,000	540,000	
一般正味財産期首残高	1,442,039,722	1,442,126,722	87,000	
一般正味財産期末残高	1,442,126,722	1,442,753,722	627,000	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	1,442,126,722	1,442,753,722	627,000	

事業報告  
法人運営  
検査事業  
普及啓発  
講習・研修  
お知らせ  
情報  
講習・研修  
官庁情報  
その他

事業報告/検査事業 **クロスチェック委員会の報告**

平成26年2月4日(火)に平成25年度第3回クロスチェック委員会を開催しました。

委員会においては、平成25年8月から11月までの11条検査の実施状況、スクリーニング検査及びフォロー検査の実施状況、現地調査の実施状況等についての審査が行われました。審査にあたっての報告内容は、次のとおりです。

平成25年8月から11月分

- 1 検査センター別の水質検査基数、スクリーニング検査基数、フォロー検査基数、現地調査基数は、以下のとおりです。

センター名	項目	8月	9月	10月	11月	合計
福岡	水質検査基数	861	1,115	1,106	987	4,069
	スクリーニング検査基数 ※1	28	24	29	24	105
	フォロー検査基数 ※2	1	0	2	1	4
	現地調査基数 ※3	1	1	3	0	5
筑後	水質検査基数	2,473	3,381	3,950	3,757	13,561
	スクリーニング検査基数	135	103	129	180	547
	フォロー検査基数	18	12	12	9	51
	現地調査基数	0	3	0	0	3
筑豊	水質検査基数	2,185	2,586	2,400	2,456	9,627
	スクリーニング検査基数	95	109	112	94	410
	フォロー検査基数	10	17	9	12	48
	現地調査基数	3	0	0	0	3
合計	水質検査基数	5,519	7,082	7,456	7,200	27,257
	スクリーニング検査基数	258	236	270	298	1,062
	フォロー検査基数	29	29	23	22	103
	現地調査基数	4	4	3	0	11

※1 スクリーニング検査とは、BODが一定基準を超過した場合などに行う検査です。

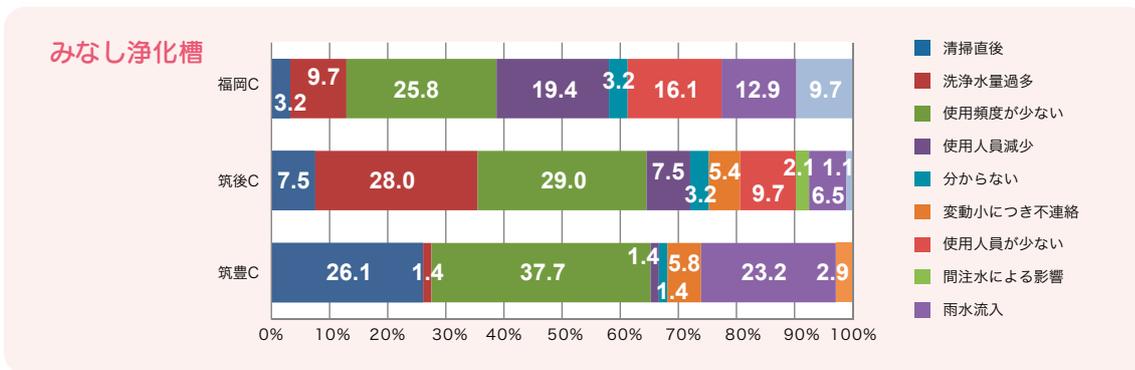
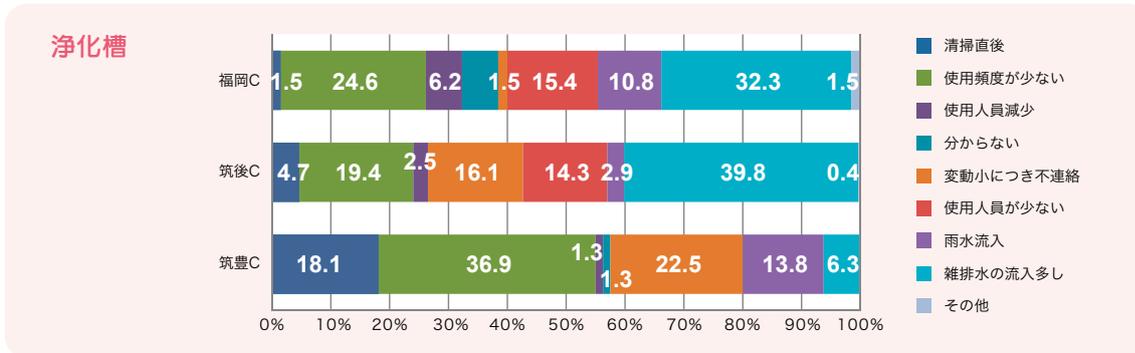
※2 フォロー検査とは、前年度外観検査で「不適正」と判定された浄化槽について、「不適正」な箇所の改善状況の確認を行う検査です。

※3 現地調査とは、塩化物イオン濃度が一定基準を下回ったが、その原因がわからない場合に行う検査です。



クロスチェック委員会のようす

2 採水された試料の塩化物イオン濃度の結果から、一定基準以下のものについては、指定採水員に対し、その要因について聞き取り調査を行っています。今回の調査結果は、以下のとおりです。(福岡C:96件、筑後C:372件、筑豊C:230件)



事業報告/検査事業 **福岡県浄化槽推進協議会福岡ブロック会議に参加**

県内の市町村で構成される福岡県浄化槽推進協議会では、毎年各ブロックにおいて、市町村の浄化槽担当職員を対象とした研修会が開催されています。平成25年度は、2月7日(金)に福津市の花見区公民館にて福岡ブロック会議が開催されました。

当日は、当協会職員が講師として「11条検査(福岡方式)と外観検査」について、説明するとともに、浄化槽設置場所で具体的に外観検査の実施状況を見学してもらいました。

法定検査を推進する上では、市町村の協力が欠かせないことから、今後もこのような機会があれば積極的に参加していきます。



事業報告/普及啓発

## エコスタいづか(環境教育推進会議)に出展

2月8日(土)に飯塚市第1体育館で開催された「平成25年度エコスタいづか(環境教育推進会議)」に出展しました。

飯塚市などの主催で市民の地域環境及び地球環境保全に対する意識の高揚と市民あがての環境保全活動の展覧を図ることを目的に開催され、約900名の参加がありました。

開催当日は、2月上旬の寒いさなかにもかかわらず、多くの人々で賑わい、当協会のブースにも沢山の来客が立ち寄られました。

協会は、パソコン操作による浄化槽クイズ、微分干渉顕微鏡による汚れの中のバクテリア、原虫等の観察、浄化槽ミニモデルの展示などを行い、浄化槽の良さを大いにPRすることが出来ました。



事業報告/講習・研修

## 指定採水員指定講習会(新規)の開催

平成26年2月7日(金)に篠栗町のクリエイト篠栗において、新規の方を対象に指定採水員指定講習会を開催しました。

今回の受講者は、29名で、講習会終了後、採水員指定書及び指定採水員証明書を交付しました。また、行政担当者4名の出席もありました。

指定採水員となられた方々には、指定採水員としての自覚と責任を持って、検査試料の採水をされるようお願いいたします。

また、現時点で746名の方が指定採水員として登録されており、26年度の講習会開催につきましては、指定採水員指定講習会(新規)を9月と2月。指定採水員指定講習会(更新)を11月に予定しています。



会場の様子

(講師:福岡県環境部廃棄物対策課 技術主査 今村 文香氏)

事業報告

法人運営

検査事業

普及啓発

講習・研修

お知らせ

情報

講習・研修

官庁情報

その他

協会行事録(平成26年1月～3月)

日付	行事内容	開催地	会場
1月7日	第5回適正点検調査報告書審査会	篠栗町	当協会役員室
1月10日	法定検査課WG会議	久留米市	筑後検査センター
1月14日	水質検査課WG会議	久留米市	筑後検査センター
1月24日	全浄連システムWG会議	東京都	アルカディア市ヶ谷
1月29日	浄化槽技術管理者講習会 ～31日迄	福岡市博多区	福岡生活衛生食品会館
2月4日	第3回クロスチェック委員会	篠栗町	当協会役員室
2月7日	指定採水員指定講習会(新規)	篠栗町	クリエイト篠栗
2月8日	エコスタいいづか	飯塚市	飯塚第1体育館
2月14日	宮崎県環境森林部環境管理課来所	篠栗町	当協会役員室
2月17日	浄化槽管理士講習 ～3月1日迄	福岡市博多区	南近代ビル
〃	水質検査課職員研修	久留米市	筑後検査センター
2月18日	九指協会議	佐賀県	佐賀県環境科学検査協会
2月20日	全浄連九地協・九指協合同会議	福岡市博多区	八仙閣
2月21日	(公財)鹿児島県環境検査センター来所	久留米市	筑後検査センター
2月24日	浄化槽指定検査機関の全国会議	東京都	日本環境整備教育センター
2月26日	全浄連事務局長会議 ～27日迄	東京都	グランドヒル市ヶ谷
〃	法定検査課WG会議	久留米市	筑後検査センター
2月28日	第6回適正点検調査報告書審査会	篠栗町	当協会役員室
3月13日	常任理事会・理事会	久留米市	筑後検査センター
3月15日	事業推進会議	久留米市	筑後検査センター
3月17日	水質検査課長・計量管理者会議	篠栗町	当協会役員室
3月20日	法定検査課職員研修	久留米市	筑後検査センター
〃	(公社)愛媛県浄化槽協会来所	篠栗町	当協会役員室
3月24日	法定検査課WG会議	久留米市	筑後検査センター
3月25日	全浄連理事会	東京都	グランドヒル市ヶ谷

## お知らせ

### 消費税増税に伴う検査料金等の取扱について

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に変更されるに伴い、消費税の課税対象である計量証明検査(福岡県浄化槽法施行細則第9条に基づく水質検査)の料金につきましては、平成26年4月1日受付分から消費税率を8%に変更し、料金を改定させて頂いております。

なお、設置届等の用紙及び書籍につきましても、平成26年4月1日注文分から消費税率を8%に変更し、料金を改定させて頂いております。

また、7条検査手数料及び11条検査手数料につきましては、消費税が課税されませんので、手数料の改定はありません。

お知らせ

### エコマークアワード2013受賞

大栄産業(株)のFCE型浄化槽と(株)ダイキアックスのXE型浄化槽は、2013年4月にエコマーク商品として認定されています。

2012年度および2013年度に認定されたエコマーク商品の中で、特に環境性能や先進性、エコフレンドリーデザインなどに優れた商品を表彰する「エコマークアワード2013」の「プロダクト・オブ・ザ・イヤー」にこの2商品が選ばれました。

受賞理由として、ブロワの省電力化や業界初となるPP(ポリプロピレン)製の浄化槽本体に再生プラスチックを使用した点などが高く評価されました。

エコマークアワード2013

## プロダクト・オブ・ザ・イヤー 受賞



情報

講習・研修

平成26年度浄化槽関係試験・講習日程表

今年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。  
会場等変更になる可能性がありますのでご注意下さい。

試験・講習名	料 金	実施期間	会 場	申請書販売料金
浄化槽設備士 国家試験	22,500円	7月13日(日)	九州ビル 福岡市博多区博多駅南 1-8-31 TEL:092-461-1112	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円
浄化槽管理士 国家試験	20,200円	10月26日(日)	南近代ビル 福岡市博多区博多駅南 4-2-10 TEL:(092)431-4343	申請書代金1部200円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 340円 2部: 650円
浄化槽管理士 講習	129,700円 ※1	6月9日(月) ~6月21日(土)	天神チクモクビル 福岡市中央区天神 3-10-27 TEL:(092)715-3250	申請書代金1部 300円 現金書留及び 郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円 3部: 1,300円
		9月1日(月) ~9月13日(土)		
		平成27年3月2日(月) ~3月14日(土)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代 1-2-4 TEL:(092)651-5553	
浄化槽設備士 講習	86,700円 ※2	11月10日(月) ~11月14日(金)	福岡県自治会館 福岡市博多区千代 4-1-27 TEL:(092)651-1121	
浄化槽技術管理者 講習会	49,000円	平成27年1月28日(水) ~1月30日(金)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代 1-2-4 TEL:(092)651-5553	申請書は無料です。 「切手」を郵送下さい (送料) 1部: 140円 2部: 250円 3部: 400円

※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、120,200円

※2 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、81,700円

申請書の請求および申し込み先

講習会	<p><b>一般財団法人 福岡県浄化槽協会</b> 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2 TEL(092)947-1800 FAX(092)947-3636</p>
国家試験	<p><b>公益財団法人 日本環境整備教育センター 国家試験グループ宛</b> 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL(03)3635-4881 FAX(03)3635-4886</p>

免状の申請および再交付先

設備士関係	<p><b>国土交通省 九州地方整備局 建政部計画・建設産業課 建設業係</b> 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL(092)471-6331 FAX(092)476-3511</p>
管理士関係	<p><b>公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛</b> 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL(03)3635-4881 FAX(03)3635-4886</p>

## 住宅着工戸数等について

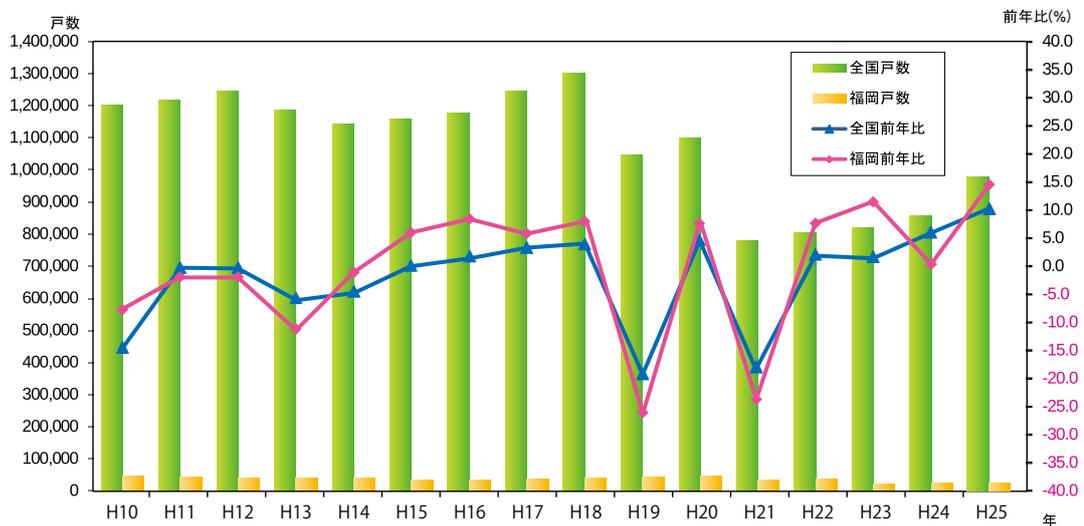
国土交通省の建築着工統計調査報告(平成26年1月31日発表分)によりますと、平成25年の全国新築住宅着工戸数は、前年比11.0%増の980,025戸となり、4年連続の増加となりました。

福岡県内においても、前年の全国新築住宅着工戸数が36,111戸であったものが、今年は41,335戸となり、前年比14.5%増となりました。

また、一般社団法人浄化槽システム協会発表の浄化槽出荷台数推移表によりますと、昨年は前年比1.2%減の140,021基であったものが、今年は前年比3.4%増の144,827基となり、浄化槽出荷台数は増加に転じました。

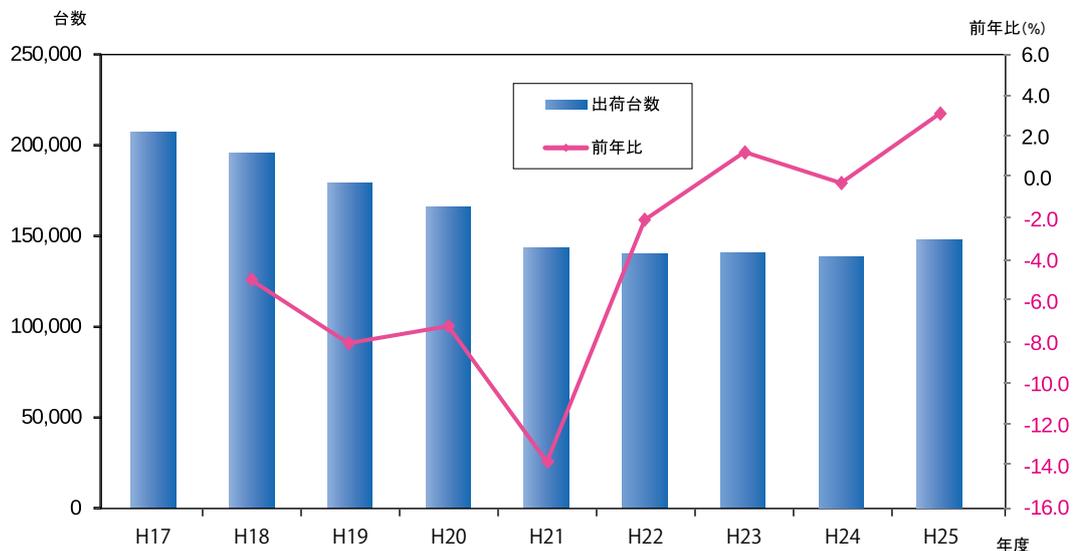
### 全国及び福岡県内の新築住宅着工戸数の推移

(国土交通省：建築着工統計調査報告)



### 全国の浄化槽出荷台数の推移

(一般社団法人浄化槽システム協会：出荷台数推移表)



## 福岡県の水洗化人口について

環境省の一般廃棄物処理実態調査結果(平成23年度版:平成25年4月26日公表)から、全国及び福岡県内の水洗化人口内訳を抜粋し集計しましたので紹介します。

表1及びグラフから、福岡県の非水洗化人口は、全国に比べ高くなっています。

また、福岡県では、県内を「福岡」「北九州」「筑後」「筑豊」の4地域に分けていることから、その地区毎に集計してみると、筑後地区及び筑豊地区では、汚水処理施設の整備が進んでいないことが、確認できます。

さらに、福岡県内各市町村別の水洗化人口内訳は表2のとおりですが、市町村によっては、将来の下水道普及率が高いものの、現時点では遅々として整備が進んでいないところもあることから、生活排水処理計画については、財政負担が軽く短期間で整備できる浄化槽市町村整備推進事業による整備計画に変更されることを期待します。

表1 全国及び福岡県内各地区の水洗化人口内訳

(環境省:一般廃棄物処理実態調査結果 平成23年度版)

上段:人口(人) 下段:割合(%)	総人口	公共下水道	コミプラ	浄化槽	みなし浄化槽	非水洗化
全 国	127,146,311	89,809,594	285,623	14,275,693	13,315,639	9,459,762
	100.0	70.6	0.2	11.2	10.5	7.4
福 岡 県	5,053,607	3,723,438	21,252	481,426	160,605	666,886
	100.0	73.7	0.4	9.5	3.2	13.2
福 岡 地 区	2,373,816	2,196,021	7,613	76,165	21,629	72,388
	100.0	92.5	0.3	3.2	0.9	3.0
北九州地区	1,311,751	1,094,601	4,817	81,335	20,037	110,961
	100.0	83.4	0.4	6.2	1.5	8.5
筑 後 地 区	926,754	368,733	0	207,456	94,704	255,861
	100.0	39.8	0.0	22.4	10.2	27.6
筑 豊 地 区	441,286	64,083	8,822	116,470	24,235	227,676
	100.0	14.5	2.0	26.4	5.5	51.6

全国及び福岡県、福岡県内各ブロックの水洗化人口

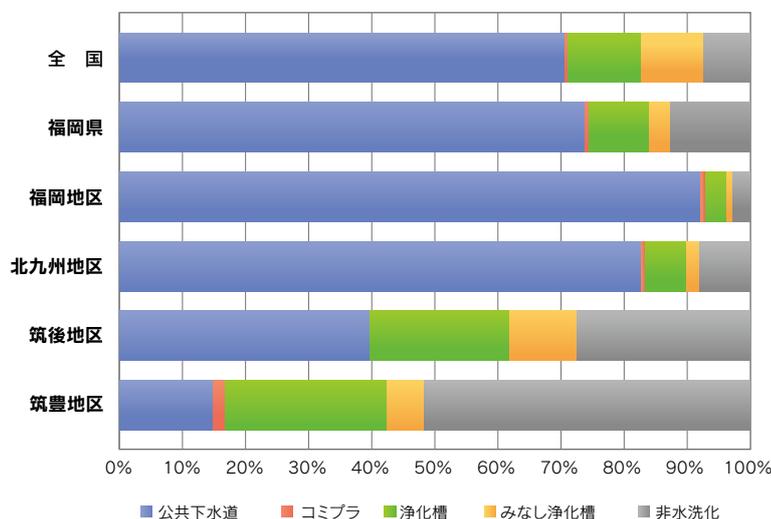


表 2 福岡県内各市町村の水洗化人口内訳

(環境省：一般廃棄物処理実態調査結果 平成 23 年度版)

区分	市町村名	公共下水道		コミュニティプラント		浄化槽		みなし浄化槽		非水洗化		
		人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	
福岡地区	福岡市	1,419,311	1,405,995	99.1	0	0.0	0	0.0	8,586	0.6	4,730	0.3
	筑紫野市	100,929	85,275	84.5	2,023	2.0	11,163	11.1	1,320	1.3	1,148	1.1
	春日市	109,426	108,145	98.8	0	0.0	46	0.0	786	0.7	449	0.4
	大野城市	95,874	95,508	99.6	0	0.0	4	0.0	87	0.1	275	0.3
	宗像市	95,578	91,609	95.8	0	0.0	1,443	1.5	100	0.1	2,426	2.5
	太宰府市	70,128	67,027	95.6	0	0.0	1,227	1.7	1,510	2.2	364	0.5
	古賀市	58,339	43,619	74.8	0	0.0	7,187	12.3	338	0.6	7,195	12.3
	福津市	56,046	24,390	43.5	5,590	10.0	13,152	23.5	545	1.0	12,369	22.1
	糸島市	100,204	57,548	57.4	0	0.0	23,873	23.8	1,048	1.0	17,735	17.7
	那珂川町	50,005	45,022	90.0	0	0.0	1,033	2.1	50	0.1	3,900	7.8
	宇美町	37,916	29,867	78.8	0	0.0	4,160	11.0	502	1.3	3,387	8.9
	篠栗町	31,629	27,426	86.7	0	0.0	1,265	4.0	169	0.5	2,769	8.8
	志免町	45,051	40,485	89.9	0	0.0	802	1.8	1,673	3.7	2,091	4.6
	須恵町	26,429	13,179	49.9	0	0.0	4,137	15.7	1,081	4.1	8,032	30.4
新宮町	25,731	15,216	59.1	0	0.0	4,725	18.4	3,689	14.3	2,101	8.2	
久山町	8,329	6,625	79.5	0	0.0	231	2.8	57	0.7	1,416	17.0	
粕屋町	42,891	39,085	91.1	0	0.0	1,717	4.0	88	0.2	2,001	4.7	
北九州地区	北九州市	976,915	968,309	99.1	0	0.0	882	0.1	561	0.1	7,163	0.7
	行橋市	72,364	9,323	12.9	0	0.0	20,595	28.5	11,873	16.4	30,573	42.2
	豊前市	27,545	7,069	25.7	0	0.0	7,036	25.5	503	1.8	12,937	47.0
	中間市	44,773	21,475	48.0	4,817	10.8	5,271	11.8	491	1.1	12,719	28.4
	芦屋町	15,547	15,328	98.6	0	0.0	0	0.0	50	0.3	169	1.1
	水巻町	30,118	19,590	65.0	0	0.0	3,128	10.4	865	2.9	6,535	21.7
	岡垣町	32,510	28,011	86.2	0	0.0	3,039	9.3	0	0.0	1,460	4.5
	遠賀町	19,589	6,859	35.0	0	0.0	9,894	50.5	362	1.8	2,474	12.6
	荏田町	35,282	10,970	31.1	0	0.0	15,335	43.5	2,327	6.6	6,650	18.8
	みやこ町	21,761	1,305	6.0	0	0.0	7,550	34.7	2,472	11.4	10,434	47.9
	吉富町	7,115	1,160	16.3	0	0.0	1,831	25.7	295	4.1	3,829	53.8
	上毛町	8,080	0	0.0	0	0.0	3,589	44.4	122	1.5	4,369	54.1
	築上町	20,152	5,202	25.8	0	0.0	3,185	15.8	116	0.6	11,649	57.8
筑後地区	大牟田市	124,824	39,256	31.4	0	0.0	24,407	19.6	5,538	4.4	55,623	44.6
	久留米市	303,252	190,234	62.7	0	0.0	41,734	13.8	29,547	9.7	41,737	13.8
	柳川市	71,712	8,381	11.7	0	0.0	25,329	35.3	13,227	18.4	24,775	34.5
	八女市	68,202	8,686	12.7	0	0.0	22,517	33.0	7,924	11.6	29,075	42.6
	筑後市	48,895	8,562	17.5	0	0.0	14,964	30.6	9,858	20.2	15,511	31.7
	大川市	37,753	3,188	8.4	0	0.0	11,675	30.9	11,704	31.0	11,186	29.6
	小郡市	59,259	46,797	79.0	0	0.0	2,299	3.9	1,021	1.7	9,142	15.4
	うきは市	32,280	16,554	51.3	0	0.0	6,857	21.2	796	2.5	8,073	25.0
	朝倉市	57,628	12,526	21.7	0	0.0	16,858	29.3	6,833	11.9	21,411	37.2
	みやま市	41,326	2,738	6.6	0	0.0	14,308	34.6	2,064	5.0	22,216	53.8
	筑前町	29,239	19,233	65.8	0	0.0	5,168	17.7	361	1.2	4,477	15.3
	東峰村	2,518	0	0.0	0	0.0	1,256	49.9	110	4.4	1,152	45.8
	大刀洗町	15,435	11,454	74.2	0	0.0	1,911	12.4	202	1.3	1,868	12.1
	大木町	14,614	0	0.0	0	0.0	10,081	69.0	2,689	18.4	1,844	12.6
	広川町	19,817	1,124	5.7	0	0.0	8,092	40.8	2,830	14.3	7,771	39.2
	筑豊地区	直方市	58,894	9,031	15.3	5,208	8.8	10,817	18.4	4,515	7.7	29,323
飯塚市		131,228	48,634	37.1	108	0.1	36,949	28.2	0	0.0	45,537	34.7
田川市		50,671	0	0.0	715	1.4	19,936	39.3	7,958	15.7	22,062	43.5
宮若市		30,099	1,786	5.9	0	0.0	9,026	30.0	1,030	3.4	18,257	60.7
嘉麻市		43,418	0	0.0	580	1.3	14,200	32.7	0	0.0	28,638	66.0
小竹町		8,615	0	0.0	0	0.0	2,730	31.7	127	1.5	5,758	66.8
鞍手町		17,346	4,632	26.7	0	0.0	1,297	7.5	833	4.8	10,584	61.0
桂川町		14,118	0	0.0	602	4.3	3,775	26.7	460	3.3	9,281	65.7
香春町		12,351	0	0.0	0	0.0	6,151	49.8	372	3.0	5,828	47.2
添田町		11,300	0	0.0	0	0.0	2,800	24.8	836	7.4	7,664	67.8
糸田町		9,875	0	0.0	91	0.9	2,118	21.4	1,522	15.4	6,144	62.2
川崎町		19,248	0	0.0	0	0.0	3,957	20.6	2,628	13.7	12,663	65.8
大任町		5,679	0	0.0	0	0.0	1,599	28.2	25	0.4	4,055	71.4
赤村		3,451	0	0.0	0	0.0	1,115	32.3	150	4.3	2,186	63.3
福岡町		24,993	0	0.0	1,518	6.1	0	0.0	3,779	15.1	19,696	78.8
合 計	5,053,607	3,723,438	73.7	21,252	0.4	481,426	9.5	160,605	3.2	666,886	13.2	

事業報告  
法人運営  
検査事業  
普及啓発  
講習・研修  
お知らせ  
情報  
講習・研修  
官庁情報  
その他

水質検査項目紹介(No.9) 全窒素(T-N)

全窒素とは、水中のアンモニウムイオン、亜硝酸イオン、硝酸イオンに相当する無機態窒素とタンパク質、アミノ酸、尿素などの有機態窒素に含有される窒素の総量です。

窒素は生活排水、工場排水、畜産排水等の混入により増加し、水の富栄養化の程度を表す指標の一つとされています。

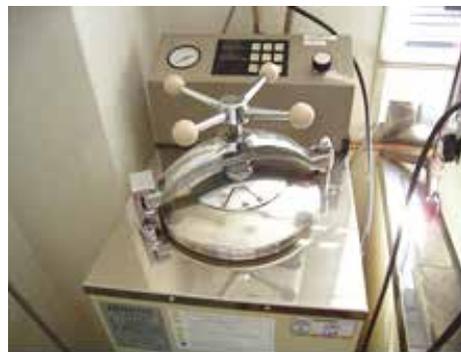
全窒素の排水基準は、環境大臣が定めた湖沼、海域に流入する公共用水域に排出される排出水に限って適用されています。排水基準は、一日当たりの平均的な排出水の量が50m<sup>3</sup>以上ある工場又は事業所に適用され、許容限度120mg/L(日間平均60mg/L)と定められ、水質汚濁防止法により、瀬戸内海、博多湾、有明海、唐津湾及びこれに流入する河川に排出水を排出する事業場は、年1回以上の測定が義務付けられています。なお、測定結果の保存期間は3年間とされています。

測定方法は、試料に水酸化ナトリウム-ペルオキシニ硫酸カリウムを加え、耐熱・耐圧のガラス容器で高圧滅菌器にて加熱分解(120℃、30分間)します。

試料中のすべての窒素化合物を分解して硝酸イオンとし、その上澄み液を採取したものに塩酸を加えてpH2~3に調整後、分光光度計により石英セルを用い測定し、濃度換算して全窒素とします。



耐熱・耐圧のガラス容器



高圧滅菌器



分光光度計



石英セル

その他

## 浄化槽Q&A

Q

放流ポンプの施工及び維持管理のポイントを教えてください？

A

### 施工上のポイント及び注意点

- (1) 放流ポンプ槽から放流先までの配管は、処理水が配管内に溜まらないようにする。
- (2) 流出管は、放流先の最高水位より高く設置する。
- (3) 放流ポンプを設置する場合、必ず臭突を設置する。
- (4) 放流ポンプを設置すると放流管が水封されます。水封されたままだとプロフによって吹き込まれた空気の行き場がなくなり臭気発生の要因となったり、消毒剤から発生する塩素ガス濃度が上がり、浄化槽内の機器類が腐食したり、ポンプなどが故障したりします。なお、美観等の理由により臭突が設置できない場合でも、排気管(通気管)を設置する。

### 維持管理時のチェックポイント

- (1) フロートスイッチの作動点検  
起動水位とフロートスイッチの作動状態を確認し異常を検出した場合は、修理を依頼し2台同時故障のリスクを低減する。
- (2) ケーブル異常の有無  
ポンプケーブル及びフロートスイッチ部の異常の有無を確認する。
- (3) 汚泥、土砂の堆積状況(堆積している場合は引き抜き)
- (4) 配管の破損、漏水等の有無
- (5) ポンプの消耗品、補修部品の交換頻度は、ポンプメーカーの取扱説明書を参照する。

<(公財)日本環境整備教育センター発行 月刊浄化槽(2012年12月号)引用>

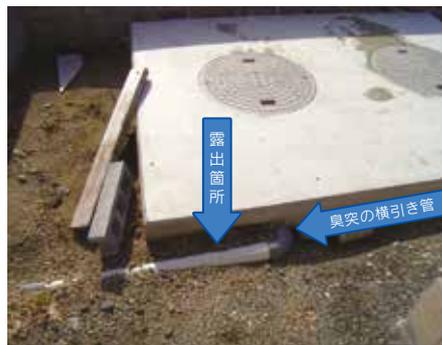
その他

## 法定検査の指摘事例

法定検査における指摘事例を紹介します。

### 状況

臭突の横引き管が露出しています。



### 指摘理由

横引き管が露出していると、人や車が等が通行した場合、破損する恐れがあり、破損すると臭気の発生や雨水・土砂等が流入することから、指摘の対象となります。

### 改善方法

横引き管の露出箇所を土砂等により被覆する必要があります。

その他

## 第18回 アジアカップひろしま国際ソフトテニス大会に奥村君出場!

3月8日から9日に広島市で開催された「第18回アジアカップひろしま国際ソフトテニス(軟式テニス)大会」に筑豊検査センター法定検査課の奥村技師が出場しました。

この大会は、平成6年に広島市で開催された第12回アジア競技大会を記念して平成8年から毎年開催されている大会で、韓国、中華台北、モンゴル、インド、インドネシア、ロシアのアジア各国や全国各地の実業団等が参加して行われています。

今大会で、奥村君は福岡県の選抜選手として出場しましたが、惜しくも4回戦(ベスト16前)で敗退しました。

奥村君は、2月23日に博多の森テニス競技場で行われた「福岡市選抜インドアソフトテニス選手権」にも出場しており、ここでは、みごと優勝しています。



優勝した韓国選手(左)と奥村君(右)



試合中の奥村君

その他

## 人事異動のお知らせ

平成26年4月1日付で人事異動を行いました。

### 事務局



総務課  
井上 亘



情報管理・企画課副課長  
島田 賢治



検査課  
櫻木 秀憲



水質検査課副課長  
舟津 裕吏



水質検査課参事  
渡辺 正幸

### 福岡検査センター

### 筑後検査センター



法定検査課  
小松 弘和  
※平成26年3月1日付で異動



法定検査課  
山田 耕作



水質検査課長  
秋吉 重信



水質検査課  
久木野 優美子

### 筑豊検査センター



法定検査課  
本山 武浩



水質検査課長  
松尾 康弘



水質検査課  
平田 彰宏

事業報告

法人運営

検査事業

普及啓発

講習・研修

お知らせ

情報

講習・研修

官庁情報

その他



# てるもじんじゃ 光雲神社

今回は福岡市中央区西公園にある、  
光雲(てるも)神社をご紹介します。



名槍「日本号」を持った  
母里太兵衛

この神社には、福岡藩の藩祖・黒田官兵衛(如水)と初代藩主・黒田長政親子の霊が祭ってあります。

黒田官兵衛は、今年のNHK大河ドラマになっています。

社名の由来は、二人の法名(官兵衛は龍光院。長政は興雲院)から一字ずつ取って付けられたもので、六代藩主・黒田継高(1703～1775年)の時代に、福岡城に祭ったのがはじまりとされています。

明治4年(1871年)の廃藩置県により黒田家が東京に移転した際、現在の警固神社近くに移転し、明治40年(1907年)には、現在の場所に移されています。

神社には、黒田長政が愛用した水牛の兜像や、民謡「黒田節」のモデルとされた黒田二十五騎の一人である母里丹馬守太兵衛友信像が展示してあります。



水牛の兜像



光雲神社の鳥居



光雲神社の社殿

また、光雲神社がある西公園には、1,400本の桜が植えてあり、公益財団法人日本さくらの会から「さくらの名所100選」に選ばれ、福岡市民のお花見の場所としても親しまれています。

## 編集後記

春は、なんと言っても風が心地よく、美しい花や若葉が目を楽しませてくれます。前年度の行いを悔い改め、心を入れ替えて、新たな気持ちで物事に取り組むことができます。かといって、いつまでもそれが続くわけでもなく、次第に落ち着いていく・・・そんな季節です。

2014  
春号  
No.131

## かいほう



発行年月日：平成26年4月1日  
発行所：一般財団法人 福岡県浄化槽協会  
〒811-2412  
福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2  
TEL.(092)947-1800  
FAX.(092)947-3636

発行人：三浦 正吏

ホームページ：http://www.fjkyo.or.jp

